

令和 2 年（フ）第 1987 号

破産者北日本物産株式会社

令和 4 年 9 月 2 4 日

債権者 各位

東京都千代田区平河町 2 丁目 7 番 5 号

砂防会館本館 3 階 TF 法律事務所

破産者 北日本物産株式会社

破産管財人 小 畑 英 一

TEL 03-6206-1348

FAX 03-6206-1309

第 9 回債権者集会について

破産者北日本物産株式会社の第 9 回債権者集会が、令和 4 年 9 月 26 日（月）14 時から東京地方裁判所において開催されます。

第 9 回債権者集会においては、第 8 回債権者集会以降の破産管財業務の概要、破産財団の換価回収状況及び訴訟状況について報告を行う予定です。

前回ご報告申し上げました通り、売掛金請求及び損害賠償請求の 2 件の訴訟の決着までには、今しばらく時間を要する見込みであり、最後配当時期は未確定の状況でございます。

これまでの債権者集会と同じく、債権者集会への出席の有無によって、債権者の皆様が不利益を受けることはありません。

債権者集会での配布資料のご送付の方法につきましては、集会後にあらためてHPで告知をさせていただきます。

債権者の皆様におかれましては、以上を前提に、債権者集会への出席について、ご判断を頂きまようお願い申し上げます。

以上